

わが白樺大学クラスのメンバーだった荒井達夫さん(参議院元職員)の見解が、朝日新聞社説に。

2016-07-26 | 学芸

数年前まで、長いこと誰よりも熱心な白樺教育館の「ソクラテス教室・大学クラス」の生徒(社会人参加)であった荒井達夫さんの見解が、朝日新聞社説に載りましたので、ご紹介します。とても嬉しい！

わたしが、参議院の行政監視委員会調査室で職員の方に講義することになったのは、当時、行政監視委員会調査室の首席であった荒井さんの頑張りによります。

また、参議院行政監視委員長(当時)の山下栄一参議院議員は、公務で国会から白樺教育館に来館し、対談しましたが、山下委員長の参議院行政監視委員会の報告本には、わたしの公共思想が、**国会からの行政監視を支える中心哲学**として載せられました。これもとても嬉しいことでした。

※なお、参議院調査室におけるわたしの活動、および、荒井達夫さんの記事は、[白樺教育館ホームの公共思想の項](#)にたくさん掲載されていますので、ご参照ください。

武田康弘(元参議院行政監視委員会調査室客員一国会職員に「日本国憲法の哲学的土台」を講義)

参院選 参議院の存在意義

法の支配の守護者として

「良識の府」「再考の府」
参議院を語る時、よくいわれる別称だ。ただ、無所属で当選した文化人が「緑風会」を結成し、その名に恥じめ審議をしていた草創期はすでに速い。政党化が進み、「衆院のコピー」と言われて久しい。

裁判所を補完する

民との間の了解事項だったはずだ。それを政府が解釈で変更したのは憲法尊重擁護義務への明らか違反であり、参院では、こうした観点からの議論をすべきだったと振り返る。

「良識の府」「再考の府」
参議院を語る時、よくいわれる別称だ。ただ、無所属で当選した文化人が「緑風会」を結成し、その名に恥じめ審議をしていた草創期はすでに速い。政党化が進み、「衆院のコピー」と言われて久しい。

現状維持の果てに

改革案であり、検討に値する。

力も集中する「強すぎる首相」の力が際立つ。こうなると議論はとたんに下火になる。

この参院選から鳥取と島根、徳島と高知の選挙区をそれぞれ一つにする合区が実施された。こうなるとまた、「地方の声が国政に届かなくなる」と、各都道府県から少なくとも1人は選出されるよう憲法を改正すべきだとの声も出てくる。

時に高まる「参院不要論」に抗しようと、参院の存在意義や役割については様々な議論が重ねられてきた。決算審議を充実させたり、衆院より先に審議する法案を増やしたりといった改革も進められた。だが、多くの人が「参院ならでは」と認める決定打には欠けている。

その参院憲法審査会でかつて客員調査員を務めた経験がある田中祥貴・桃山学院大教授（憲法学）も「参院は憲法の守護者であるべきだ」と主張する。

「強すぎる首相」
参院の存在意義や役割については様々な議論が重ねられてきた。決算審議を充実させたり、衆院より先に審議する法案を増やしたりといった改革も進められた。だが、多くの人が「参院ならでは」と認める決定打には欠けている。

参院選にあたり、その意義を改めて考えてみた。

強い国会が必要

参院憲法審査会は今年2月、「参院として重視すべき役割」

をテーマに2人の参考人から意見を聞いた。そのうち、一昨年末まで参院事務局に勤めていた荒井達夫・千葉経済大特任教授（行政学）の「参院は行政監視と憲法保障の機能を強化すべきだ」の提案が注目された。

「守護者」といっても、正式な手続きと国民合意に基づく憲法改正を妨げるものではない。守るのは、あくまでも「法の支配」の原則だ。

「強すぎる首相」
参院の存在意義や役割については様々な議論が重ねられてきた。決算審議を充実させたり、衆院より先に審議する法案を増やしたりといった改革も進められた。だが、多くの人が「参院ならでは」と認める決定打には欠けている。